

新型コロナウイルス感染症の終息に向け 引き続きご協力をお願いします

埼玉県に発出されていた「緊急事態宣言」が、5月25日をもって解除されました。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民の皆さん、市内事業者の皆さんには、外出自粛や休業要請などにご理解、ご協力いただき、ありがとうございました。また、医療従事者の皆さんをはじめ、日々最前線で私たちの生活を支えていただいた皆さんには、深く感謝申し上げます。

このたびの宣言解除を受け、社会活動、経済活動が本格的に再開されていくことになり、本市におきましても、6月1日から、順次、各公共施設等を再開しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息までには道半ばであり、引き続き、感染予防に努めていかなければなりません。

本市では、市が主催する行事や管理する施設において、感染拡大を防止することを目的として、新しい生活様式の指針となる「このす安心宣言」を定め、市民の皆さんに安心・安全にご参加、ご利用いただけるよう取り組んでまいります。

今後も「このす安心宣言」の実践により、感染防止に努めながら、市民生活の正常化、地域経済活動の活性化に向け、さらなる支援を実施してまいります。

元気な鴻巣を取り戻すため、決して気を緩めることなく、共に手を取り合い、力を合わせて、この難局を乗り越えていきましょう。



鴻巣市長
原口 和久

緊急事態宣言解除後の 本市の対応について

公共施設（6月1日～開館）

- 屋外スポーツ施設
- ひなの里
- 障がい者就労支援センター
- このすシネマ
- 花久の里
- 就労支援センター
- 全公園の遊具
- 運転免許センター

公共施設（6月15日の週から開館）

- 各公民館・各生涯学習センター
- 市民活動センター
- 愛里集
- 吹上・川里ふれあいセンター
- 総合福祉センター
- 屋内スポーツ施設
- 市民サービスコーナー（土曜日を除く）
- ファミリーサポートセンター
- 学校体育施設開放
- 各コミュニティセンター
- クレアこのす（大・小ホールを除く）
- 鴻巣集会所
- 川里農業研修センター
- 吹上福祉活動センター
- パスポートセンター
- 各児童センター
- 子育て支援センター
- 川里創作館

公共施設（6月末まで閉館）

- 高齢者福祉センター
- 馬室キャンプ場

その他の対応

- 市主催のイベントは8月末まで中止
- 市の行事や施設管理の指針となる「このす安心宣言」を策定
- 職員の勤務分散化を7月4日まで延長
- 当面の間、土曜開庁を休止

小・中学校等

- 小・中学校
6月1日～5日まで分散登校（小学校は5日は短縮授業）。
6月8日から全学年給食開始
- 図書館
6月1日から貸し出しの新規予約受付開始。6月15日の週から開館

保育施設等

- 保育施設
6月1日から開所・開園。ただし自粛のお願いをする
- 放課後児童クラブ
6月1日から開室。ただし自粛のお願いをする

※詳細は各施設へお問い合わせください

